

保育所等での子育て支援におけるソーシャルワーカーの 役割についての一考察

宮澤江梨子

健康科学大学 健康科学部 人間コミュニケーション学科

The role of social workers in providing childcare support at day-care centers

MIYAZAWA Eriko

要 旨

本研究は、保育所等での子育て支援におけるソーシャルワーカーの役割の検討を目的とし、山梨県内全ての保育所及び幼保連携型認定こども園229か所を対象に、子育て支援における課題と困難及び他専門職の導入について、2022年8月～9月に質問紙調査を実施した。課題と困難では、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大は子育て支援に影響している」(92.6%)、「保護者に精神障害があると不安である」(76.9%)、「他機関との協働を保育士のみで担うのは負担がある」(73.9%)が多い結果となった。他専門職の導入では、方法として「他専門職と気軽に連絡の取り合える体制を作るべきだと思う」(73.1%)が、想定される専門職は「保健師」(87.8%)が最も多かった。社会福祉士及び精神保健福祉士は共に22.4%と少なかった。しかし、他機関との協働における負担軽減のためには、他専門職と「つなぐ」ことや、支援を「調整する」ことに専門性を発揮する社会福祉士及び精神保健福祉士がメディエーターとして役割を担える可能性があり、今後も役割の検討が必要であると考えられた。

キーワード：ソーシャルワーカー、子育て支援、保育所、保育ソーシャルワーク、
多職種協働

I. はじめに

日本の子育て支援体制は、就業率の増加に伴う保育所及び幼保連携型認定こども園（以下、保育所等）の利用率の高まり¹⁾や、「子ども・子育て支援新制度」における保育認定の表現が「保育の必要性」に変更されるといった影響をうけ、多様な生活背景をもつ家庭が保育所等に入所してくるようになってきている。

2008年に「保護者に対する支援」が明確に保育所の業務として保育所保育指針に位置づけられ、2017年の改定ではその名称が「子育て支援」に変わり、連携や協働を常に意識して、様々な社

会資源を活用しながら支援を行うことが求められるようになった²⁾。これらは幼保連携型認定こども園教育・保育要領についても同じである³⁾。

しかし、そうした業務について、保育所等は連携の必要性は感じているものの、「子どもに対する保育内容の充実とのバランスや連携の方法において困難」⁴⁾を感じており、筆者が2021年に行った調査⁵⁾においても他機関との協働体制が不十分であることが示唆されていた。これらの課題については、「保育士そのものが力量を上げるか、保育所に他の専門職を義務付けるか、このいずれかの対策が喫緊の要事」⁶⁾であると指摘されてい

るが、保育士に過度にソーシャルワーク（以下、SW）的対応を求めることは過重負担であるという意見もある⁷⁾。また、「保育士が専門性を活かして行える支援が確実に存在する一方で、時間的な制約やケースの複雑化、多様化が進む保育現場において現状を改善するために、外部専門職の導入に前向きな保育士は多い」ことが明らかとなっている⁸⁾。

現状では、そのような役割を担う専門職としてソーシャルワーカー（以下、SWr）の名が挙げられている^{7),9)}が、具体的な協働方法や保育士との業務分担については明確になっていない。また、このような保育所等における外部専門職の活用の可能性は、自治体レベルで内容や方法が異なることが指摘されている¹⁰⁾ため、筆者は山梨県を対象として調査を実施してきた。しかし、全数調査が行えておらず、その一般化には限界があった。

以上のことから、本研究では、山梨県内全域の保育所等における子育て支援の現状及び他専門職の活用についての希望・要望を調査し、そこから他機関・他専門職の協働による子育て支援でのSWrの役割について検討することを目的とする。なお、本研究においては「専門職」という枠組みを使用する点からSWrを社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者とする。

II. 方法

1. 調査方法と手続き

調査対象は、山梨県が公表している、児童福祉法第35条第3項及び第4項の規定により山梨県から認可を受けた「山梨県内の認可保育所一覧（令和3年4月1日現在）」に記載している保育所176か所と、同じく山梨県が公表している「令和3年4月1日現在の山梨県の認定こども園一覧」の中から「幼保連携型」として認可を受けている幼保連携型認定こども園53か所、併せて229か所を選定した。その全数を対象とし、郵送で質問紙の配布を行った。調査期間は、2021年8月～9月である。

質問紙は、筆者が2021年3月に行った質的調査⁵⁾の結果を基に作成し、質問紙への回答は、先

行研究において所園長の認識が組織全体の支援方針に反映されること¹¹⁾が指摘されているため、所園長を対象とし、「同等の業務を担っている者」の回答も可とした。

なお、本研究は、日本福祉大学大学院「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号20-012）。

2. 分析方法

回収したデータは、IBM SPSS Statistics Ver.25.0を用いて集計し、単純集計により状況の把握を試みた。5件法を設定した項目は、「そう思う」から順に1点から5点を配して分析を行った。一部のデータはクロス集計または分散分析を行い、有意水準は両側5%とした。

III. 結果

1. 回収数

配布した229票のうち、回収された調査票は135票であった（回収率59%）。本調査では、質問項目ごとに分析を行ったため、無回答項目のある調査票を含む返送のあった全ての調査票を有効とし、調査対象とした。

2. 回答者の属性と施設の所在地

回答者の性別は、女性が120人（88.9%）、男性が15人（11.1%）であった。対象者の年代は50代の80人（59.3%）が最も多く、次いで40代の25人（18.5%）が多かった。役職は所園長が97人（71.9%）と最も多く、次いで主任が24人（17.8%）であった。

所有資格については、保育士資格及び幼稚園教諭免許保有者が77人（57.0%）と最も多く、次いで保育士資格のみ保有者が25人（18.5%）であった。「その他」については、福祉施設士¹²⁾が5人、看護師が3人などであった。また、最終学歴は保育系短大・大学卒業者が84人（62.2%）で最も多かった（表1）。

回答者の所属する施設の経営主体は公立が69か所（51.1%）、私立が65か所（48.1%）であった。施設類型は、保育所（保育所型認定こども園

を含む)が102か所(75.6%), 幼保連携型認定こども園が33か所(24.4%)であった。施設類型ごとの回収率(回収数/山梨県内の施設数)は、保育所が102/176で58%, 幼保連携型認定こども園が33/53で62.2%であった。園児数(0~5歳児合計)は平均値108人, 中央値90人であった。通常保育以外に実施している事業は、土曜保育が121か所(90.3%)と最も多く、延長保育112か所(83.6%), 園庭開放73か所(54.5%), 障害児保育(47.0%)の順に多かった(表2)。

回答者の属する施設所在地の人口規模別の回収率(返送数/対象施設数)は、1万人未満の市町村が80%(8/10), 1万人以上2万人未満で52.9%(9/17), 2万人以上3万人未満で64%(32/50), 3万人以上5万人未満で58.5%(24/41), 5万人以上10万人未満で56.9%(37/65), 10万人以上で54.3%(25/46)であった。

3. 子育て支援における課題及び困難の一般化の検証

保育所等での子育て支援における課題や困難に関して、最も多く回答者が「そう思う」「ややそ

う思う」(以下,「思う)」とした項目は「新型コロナウイルス感染症の感染拡大は子育て支援に影響している」(92.6%)であった(表3)。「そう思わない」とした人はおらず,「あまりそう思わない」とした人も2人(1.5%)のみであった。次いで,「保護者に精神障害があると不安である」(76.9%), 「他機関との協働を保育士のみで担うのは負担がある」(73.9%), 「保護者自身の課題に踏み込むことに躊躇いがある」(74.1%), 「子どもの療育支援に困難を感じる」(71.8%)と続いた。「保護者に精神障害があると不安である」についても「そう思わない」とした人はおらず,「あまりそう思わない」の選択肢が0人であったのは,「新型コロナウイルス感染症の感染拡大は子育て支援に影響している」と「保護者に精神障害があると不安である」のみであった。

反対に,「子育て支援を行う時に連携すべき機関が分からない時がある」(39.3%)や,「子育て支援を行う時に連携すべき専門職が分からない時がある」(40.7%)は「思う」が少なかった。また,「保護者に精神障害があると不安である」(76.9%)の比較として設問した「保護者に身体障害があると不安である」(32.9%)は前者よりも「思う」が少ない結果となった。

また, 他専門職の理解に関する項目では,「保

表1. 回答者の属性

		全体 n=135	
		Mean±SD または n	%
性別	女性	120	88.9
	男性	15	11.1
年代	30代	7	5.2
	40代	25	18.5
	50代	80	59.3
	60代	18	13.3
	70代以上	5	3.7
役職	所長・園長	97	71.9
	副所長・副園長	7	5.2
	主任	24	17.8
	その他	7	5.2
現在の役職歴 ^{a)}		10.01±8.14 (1~50)	
所有資格	保育士のみ	25	18.5
	保育士及び幼稚園教諭免許 (その他資格保有含む)	77	57.0
	保育士及び小中高教員 [※]	3	2.2
	保育士及びその他資格	5	3.7
	幼稚園教諭または小中高教諭 [※] (両保持やその他資格保有含む)	5	3.7
	その他資格(民間資格含む)	14	10.4
	無回答	6	4.4
最終学歴 ^{b)}	保育系専門学校	6	4.5
	保育系短大・大学	84	63.6
	教育系短大・大学	21	15.9
	その他	3	15.9

無回答を除く: a) n=92, b) n=132

※小中高教員: 小学校・中学校・高校教育職員免許状

表2. 所属機関の属性

		全体 n=135		
		Mean±SD または n	%	
経営主体 ^{a)}	公立	69	51.5	
	私立	65	48.5	
施設類型	保育所(保育所型認定こども園を含む)	102	75.6	
	回収数/配布した保育所数		55.1	
	幼保連携型認定こども園 回収数/こども園数	33	24.4	
園児数 ^{b)}	0~5歳児	108.88±60.19 (20~360)	62.3	
実施事業	土曜保育	121	90.3	
	延長保育	112	83.6	
	園庭開放	73	54.5	
	障害児保育	63	47.0	
	一時預かり	62	46.3	
	自然保育	20	14.9	
	外国語・国際教育	20	14.9	
	子育て広場	19	14.2	
	病児・病後児保育	15	11.2	
	その他	13	9.7	
		子育て支援センター	3	
		体育・体操	2	
		地域子育て支援拠点事業	1	
	放課後児童健全育成事業	1		

表3. 子育て支援における困難 項目の平均値と標準偏差

項目	mean±SD	n=135				
		そう思う n (%)	やや そう思う n (%)	どちらとも いえない n (%)	あまりそう 思わない n (%)	そう思わ ない n (%)
子育て支援(家庭支援)を行う時に連携すべき機関が分からない時がある	3.13±1.22	12(8.9)	41(30.4)	16(11.9)	50(37.0)	16(11.9)
子育て支援(家庭支援)を行う時に連携すべき専門職が分からない時がある	3.09±1.19	10(7.4)	45(33.3)	17(12.6)	49(36.3)	14(10.4)
他機関との協働を保育士のみで担うのは負担がある ^{a)}	1.98±1.09	58(43.3)	41(30.6)	17(12.7)	16(11.9)	2(1.5)
行政機関内でうまく連携が取れていない時がある	2.49±1.11	29(21.5)	44(32.6)	33(24.4)	25(18.5)	4(3.0)
保健師との協働が難しいと感じる	3.21±1.32	17(12.6)	29(21.5)	23(17.0)	41(30.4)	25(18.5)
社会福祉やソーシャルワークを理解することは難しい ^{b)}	2.95±1.04	12(9.1)	30(22.7)	52(39.4)	29(22.0)	9(6.8)
子どもの療育支援に困難を感じる	2.18±0.98	33(24.4)	64(47.4)	21(15.6)	15(11.1)	2(1.5)
保育所等を支える制度が十分ではないと思う ^{c)}	2.23±1.05	39(29.3)	44(33.1)	34(25.6)	13(9.8)	3(2.2)
保護者とのコミュニケーションに困難を感じる時がある ^{a)}	2.25±1.03	33(24.6)	59(44.0)	19(14.2)	22(16.4)	1(0.7)
保護者に精神障害があると不安である ^{a)}	1.93±0.90	50(37.3)	53(39.6)	22(16.4)	9(6.7)	0(0.0)
保護者に身体障害があると不安である ^{a)}	3.01±1.14	16(11.9)	27(20.1)	41(30.6)	39(29.1)	11(8.2)
保護者自身の課題に踏み込むことに躊躇いがある ^{a)}	2.03±1.01	48(35.6)	52(38.5)	20(14.8)	13(9.6)	2(1.5)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大は子育て支援に影響している ^{a)}	1.42±0.68	90(67.2)	34(25.4)	8(6.0)	2(1.5)	0(0.0)
保健師の専門性や役割を理解している [逆転]	2.19±0.93	28(20.7)	69(51.1)	26(19.3)	8(5.9)	4(3.0)
社会福祉士の専門性や役割を理解している [逆転]	2.67±1.02	16(11.9)	44(32.6)	50(37.0)	18(13.3)	7(5.2)
精神保健福祉士の専門性や役割を理解している ^{a)} [逆転]	2.99±1.06	9(6.7)	37(27.6)	47(35.1)	29(21.6)	12(9.0)
いつでも気軽に子育て支援の困りごとを相談できる他機関がある [逆転]	2.51±1.17	29(21.5)	44(32.6)	36(26.7)	16(11.9)	10(7.4)

無回答を除く : a)n=134, b)n=132, c)n=133

表4. 子育て支援における困難と施設種別及び経営主体のクロス集計（関連項目の抜粋）

		n	mean ± SD	t	p
行政機関内でうまく連携が取れていない時がある	保育所	102	2.56 ± 1.14	1.29	n.s.
	こども園※	33	2.27 ± 1.01		
	公立	69	2.81 ± 1.15	3.67	<0.001
	私立	65	2.14 ± 1.00		
保護者に精神障害があると不安である	保育所	101	2.03 ± 0.92	2.39	<0.05
	こども園※	33	1.61 ± 0.75		
	公立	68	1.93 ± 0.87	-0.08	n.s.
	私立	65	1.94 ± 0.93		

※幼保連携型認定こども園

健師の専門性や役割を理解している」に「思う」とした人は97人（71.8%）、「社会福祉士の専門性や役割を理解している」では60人（44.5%）、「精神保健福祉士の専門性や役割を理解している」では46人（34.3%）であった。明確に理解していると考えられる「そう思う」を選んだ人は社会福祉士で16人（11.9%）、精神保健福祉士では9人（6.7%）であり、保健師に「そう思う」と回答した28人（20.7%）と比べて少ない結果となった。「どちらともいえない」を選んだ人は、社会福祉士で50人（37.0%）、精神保健福祉士で47人（35.1%）おり、「社会福祉やSWを理解することは難しい」に「どちらともいえない」と回答した52人（39.4%）に次いで、「どちらともいえない」の割合が高い結果となった。

なお、平均値は数値の低い方が強い共感を示しており、課題と感じていることを指す。ただし、「保健師の役割と専門性を理解している」以降の4項目については、逆転項目となっており、数値が高いほど課題と感じていることを示している。

以上の「子育て支援における課題及び困難感」の項目について、施設種別及び経営主体の違いでその認識に差異があるか、また、その差が統計的に有意かを確かめるため、平均値を用いて、有意水準5%で両側検定のt検定を行った。

その結果、17項目中、施設種別で1項目、経営主体別でも1項目のみ、有意な差が見られた（表4）。「行政機関内でうまく連携が取れていない時がある」については、 $t(130.237) = 3.67$, $p =$

< 0.001 であり、公立よりも私立の方が平均値が有意に低かった。また、「保護者に精神障害があると不安である」については、 $t(132) = 2.39$, $p = < 0.05$ で、保育所より幼保連携型認定こども園の方が平均値が有意に低かった。

4. 他専門職の導入

保育所等での子育て支援に携わる専門職として、保育士または幼稚園教諭以外に専門職を導入する場合、どのような方法が望ましいか複数選択で回答してもらった。その結果、最も多かったのは「他専門職と気軽に連絡の取り合える体制を作るべきだと思う（以下、連絡体制）」（73.1%）であった（表5）。次いで、「他専門職が巡回訪問すべきだと思う（以下、巡回訪問）」（54.5%）が多い結果となり、「現状のままでいい」とする人も15人（11.2%）いた。

また、選択した望まれる方法ごとに、「想定される専門職」を共通で9職種挙げ、その他自由記述も可として複数選択で回答してもらった。その結果、全体を通して最も選ばれたのは「保健師」であった。次いで、「臨床心理士」、「言語聴覚士」となった。方法ごとに見ると、「配置すべきである（以下、配置）」とされた専門職は、回答が多い順に「保健師」20人（45.5%）、「看護師」18人（40.9%）、「臨床心理士」17人（38.6%）であった。「巡回訪問」で選ばれた専門職は回答の多い順に「保健師」62人（86.1%）、「臨床心理士」42人（58.3%）、「言語聴覚士」32人（44.4%）

であり、「連絡体制」に必要とされた専門職も「保健師」86人(87.8%),「臨床心理士」63人(64.3%),「言語聴覚士」38人(38.8%)であった。

その一方で、「社会福祉士」及び「精神保健福祉士」については、「配置」では「社会福祉士」が8人(18.2%)で9職種中5番目、「精神保健福祉士」が7人(15.9%)で6番目に選ばれていた。「巡回訪問」では「社会福祉士」が15人(20.8%)で9職種中7番目、「精神保健福祉士」は17人(23.6%)で6番目であった。「気軽に連絡を取り合える体制」については「社会福祉士」「精神保健福祉士」ともに22人(22.4%)で「理学療法士」と並び9職種中5番目に選ばれる結果となった。

その他の方法として自由記述に挙げられたのは、「健診にてピックアップ」「成長の相談をでき

る専門職がいる支援センターの設置増」「保育士の指導力の底上げ」と、子どもの成長・発達への支援に関する内容が中心であった。

IV. 考察

1. 保護者支援における課題

子育て支援における課題及び困難の一般化の検証の結果、「保護者に精神障害があると不安である」と「保護者自身の課題に踏み込むことに躊躇いがある」という保護者への支援に関する項目が上位に挙がり、共感する人が多いことが明らかとなった。この結果から考えられることの1つとして、保護者自身のもつ課題に関連する事柄への支援を行うことに困難感が生じやすいのではないかと、ということがある。

表5. 他専門職の導入に対する意向

		n = 135							
望む方法 (複数回答)	配置		巡回訪問		連絡体制		その他 ^{※1}		
	n	%	n	%	n	%	n	%	
	43	31.9	73	54.1	98	72.6	4	3.0	
想定される専門職 (複数回答)									
保健師	20	45.5	62	86.1	86	87.8			
看護師	18	40.9	11	15.3	21	21.4			
社会福祉士	8	18.2	15	20.8	22	22.4			
精神保健福祉士	7	15.9	17	23.6	22	22.4			
作業療法士	9	20.5	25	34.7	32	32.7			
理学療法士	5	11.4	18	25.0	22	22.4			
言語聴覚士	5	11.4	32	44.4	38	38.8			
臨床心理士	17	38.6	42	58.3	63	64.3			
公認心理師	7	15.9	13	18.1	15	15.3			
その他 ^{※2}	3	6.8	4	5.6	4	4.1			

※1 その他 想定される方法

検診にてピックアップ、成長の相談をできる専門職がいる支援センターの設置増、入院治療等の経験のある先生の指導による保育士の指導力の底上げ、対象児又は対象内容によって検討すべき

※2 その他 想定される専門職

配置を望む専門職

子に合わせた専門職の方

中でも、本調査から、「身体障害」より「精神障害」に対して不安を感じる人が多いことが明らかとなった。つまり、保護者に対する支援の中でも精神障害のある保護者に対しての支援にはより困難感が伴うと考えられた。その一方で、精神疾患や精神的な不安定さを持つ保護者を支援した経験のある保育士（園長を含む）の割合は22.4%であったとする調査結果¹³⁾や、メンタルヘルスの課題がある保護者への支援方法に悩む保育士は44.5%であったとする調査結果¹⁴⁾もある。本調査の「保護者に精神障害があると不安である」(76.9%)と比べると低い数値であるため、今回明らかとなった「精神障害に対する不安」は、「実際に関わりをもった上で不安に感じている」人と、「関わった経験はないが漠然と不安に感じている」人が混在している可能性があると考えた。また、今回は身体障害と比較するために「精神障害」と表現をし「不安」について調査したが、筆者が2021年に実施した調査⁵⁾で明確に保護者から診断名を申告されたケースが挙げられていないことから、精神障害や精神疾患であると医療機関で診断された人に限らず、「精神的な不安定さをもつ保護者」全般に対し不安を抱いているものと考えられる。

こうした精神疾患等への不安の背景には、保育士養成課程において精神疾患に関する学習経験が少ないこと¹⁵⁾に加え、保健センターや精神科医療機関など専門機関との連携も少なく¹⁴⁾、精神保健に関する内容を気軽に相談できる体制が形成できていないため、十分な知識のない中で保育所等のみで対応をしなければならない状況があると考えられる。

精神保健福祉領域と児童福祉領域等の関係では、「メンタルヘルス問題」と「児童虐待」との関連性については研究が行われている。松宮¹⁶⁾は児童福祉施設及び児童相談所の相談援助職と精神医療機関の精神保健福祉士を対象とした調査の結果から、「児童福祉と精神保健福祉の相談援助職への相互の領域に関する研修が乏しいことは明らか」¹⁶⁾だと指摘している。そして、「連携活性化への基盤づくりの意味からもまずは児童福祉お

よび精神保健福祉の相談援助職に対して児童虐待と親のメンタルヘルス問題の関連性、その支援方策や連携に関する研修を実施する必要がある」¹⁶⁾と指摘した。つまり、児童福祉を行う側である保育所等のみで精神保健福祉に関する知識の普及啓発を求めるだけでは不十分であることを意味する。

今回は精神保健に関する内容のため、精神保健福祉士が対象となった研究を挙げたが、今後保育所等においてSWrが関わりを持つのであれば、SWr側に対する研修の実施や養成課程における学びの機会の確保などによる、家庭支援や子育て支援に関する知識の普及も必要となると考えられる。

2. 他機関との協働に対する負担感とSWrの役割

次に、本調査で「他機関との協働を保育士のみで担うのは負担がある」と感じる人が7割以上いることが明らかとなり、保育所等における連携や協働には困難があるとした先行研究^{4),5)}を裏付ける結果となった。そのため、保育所等の負担感軽減のために、SWrがその役割を担うことができると考えられるが、同時にいくつかの課題も明らかとなった。

まず、本調査のSW及びSWrに関する項目の特徴的な点として、「どちらともいえない」という中間選択が他の項目に比べて多かったことが挙げられる。「どちらでもない」といった中間選択には、「わからない」、「関心がない」、「答えたくない」といった理由があると考えられている¹⁷⁾。筆者が2021年に実施した調査⁵⁾で、SWなど社会福祉実践が保育所等で浸透していないことが示唆されていたが、本調査でも、社会福祉分野やSWが浸透していないがゆえに、分からない人や無関心の人が多かったのではないかと考えられた。

同じく中間選択が多かった「社会福祉士の専門性や役割を理解している」及び「精神保健福祉士の専門性や役割を理解している」についても、「分からない」や「関心がない」ことが背景にあると

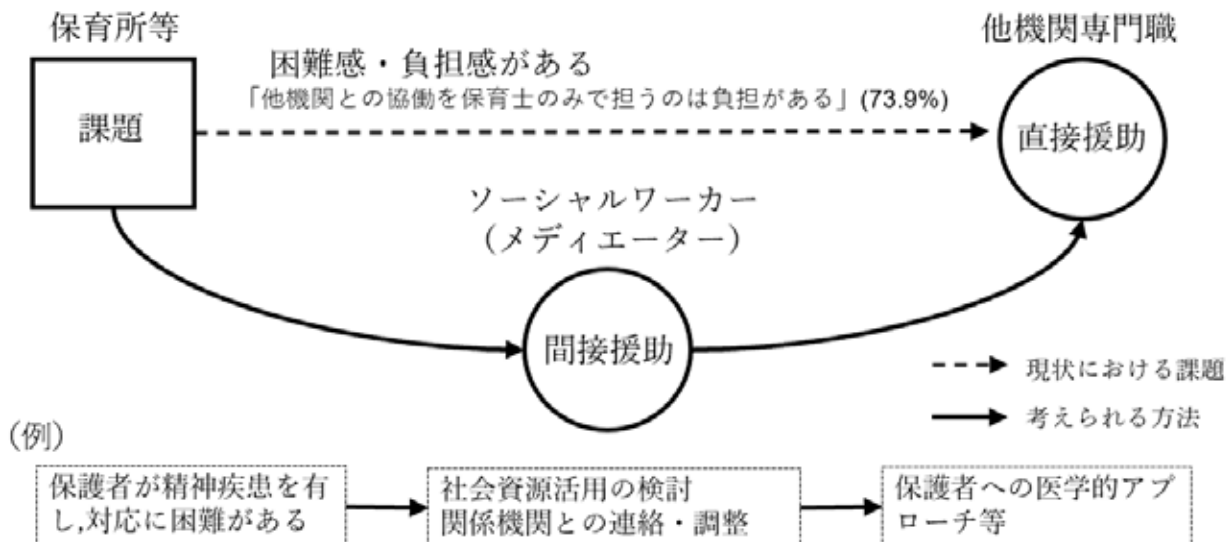
考えられ、保育所等におけるSWrの知名度の低さが垣間見えたものと考えられる。そのため、他専門職の導入の項目においても候補として上がらなかった可能性がある。

次に、関わる機会の無さと資格名を明示しての関わり方の少なさにより、SWrとして認識されていない可能性が考えられる。筆者が所園長らへ面接調査を実施した際⁵⁾、保育所等の支援に携わっていた療育コーディネーターは社会福祉士と精神保健福祉士の両資格を保有していたが、「療育コーディネーター」として活動しているため、所園長らは資格保有者である旨を把握していなかった。このことから、SWrと関わる機会が現状の子育て支援のシステム上少ないことに加えて、社会福祉士や精神保健福祉士は医療機関を除き、異なる呼び方を肩書にして働いていることがあるため、関わっても社会福祉士や精神保健福祉士であることを認識されていない可能性が考えられた。

そして、さらに考えられたこととして、本調査で多く選ばれた他専門職が子どもや保護者への「直接援助」を求められる存在であるのに対し、SWrに求められることは課題の解決に向けた専門職への仲介や支援のコーディネートといった「間接援助」に関する内容ではないかということである。保健師に続き多く選ばれた臨床心理士や言語聴覚士は、保育所等の重要な役割である発達支援において欠かせない専門職である。その一

方で、社会福祉士や精神保健福祉士は、子育て支援の中で発生した課題から、必要な支援と資源をアセスメントし、そうした専門職へ「つなぐ」こと、「調整する」ことに専門性を発揮する。先行研究においても、保護者や他機関と保育所等を「つなぐ」存在としてSWr等のソーシャルワークの専門性がある人材が必要であることは既に指摘がされている⁹⁾。その一方で、筆者が2021年に実施した保育所等の所園長に対する面接調査⁵⁾では、「保健師とうまく連携が取れず不信感がある」や「保育士と行政と保護者で対立構造になることがある」など、他専門職や他機関との連携についての困難感が語られている。そのため、これまでも指摘されてきた「つなぐ」ことのみではなく、仲介し、関係者間の葛藤が解決できるように働きかけ調整を図るといった、メディエーターとしてSWrが役割を果たすことが重要ではないかと考えた。その関係性を示したのが図1である。保育所等で他職種協働を要する課題が発生した際に、負担を感じながら保育所等の保育士らのみが他専門職と連携・協働するのではなく、SWrがメディエーターとなり連絡・調整を行うことが、負担感の軽減につながるのではないかと考えた。なお、本調査では保育所等側から他機関・他専門職を一方方向に見た調査しか実施していないため、矢印も一方方向となっているが、実際には他専門職からの情報を保育所等に共有するなど矢印は双方向にな

図1. ソーシャルワーカーが担う役割



るものと考えられる。

筆者が2021年に実施した調査⁵⁾でも、保育所等に導入を求める人材として、「連絡調整など保育所等と関係機関を『つなげる』役割となる人材」や「支援をコーディネートする人材」が挙げられており、今後、最も望まれた「気軽に連絡が取りあえる体制」においてSWrがメディエーターとして関わっていく方法を検討する必要があると考える。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

最後に、調査を実施した2021年8月～9月時点で保育所等において最も課題と認識されていたのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響であった。2020年5月に保育所等を対象に実施された調査では、保育士等の現場のストレス要因として、「3つの密が避けられず、こどもや保育者に感染リスクがあること」(90%)、「感染の予防が十分にできないこと(マスク・消毒液等の衛生用品の不足)」(65.2%)、「安全な保育の方法がわからない」(43.0%)などが報告されている¹⁸⁾。この調査は緊急事態宣言が長く続いた都道府県も含む45都道府県からの回答の結果であるが、山梨県内においても、全国と同等の状況が起きていると考えられた。本研究はそのような状況下でアンケート調査を実施したため、負担感や困難感について新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている可能性があることを一言添えておきたい。

V. 結論

本調査では、現状の保育所等の子育て支援における課題及び困難感と他専門職の導入について調査し、保育所等での子育て支援におけるSWrの役割の可能性について考察してきた。その結果、子育て支援においては特に保護者に対する支援に困難を感じており、その中でも精神的に不安定な保護者に対してはより不安を感じていることが明らかとなった。また、SWrは専門性を認識されていないことを背景に連携・協働の対象としてあまり想定されておらず、役割としては必要な機関

に「つなぐ」、支援を「調整する」役割を担うことを検討する必要があると考えられた。

一方、課題として、最も保育所等から専門性を理解され、他専門職の導入において選択された保健師との役割分担のあり方や、SWrと保健師のそれぞれの強みを生かす協働の方法について明らかにすることが今後必要となると考えた。併せて、どの機関に所属するSWrが関わりを持つことが最も効果的であるのかについても検討する必要があると考える。

VI. 謝辞

本論文は、日本福祉大学大学院社会福祉学研究所社会福祉学専攻修士課程で執筆した修士論文の一部を加筆・修正したものである。指導教員の日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授保正友子先生には深謝の意を表す。また、分析においてご助言くださった健康科学大学健康科学部人間コミュニケーション学科講師柘木隆寿先生及び本研究の趣旨を理解し協力して頂いた所園長の皆さまに心から感謝の意を表す。

VII. 文献

- 1) 厚生労働省:保育所等関連状況取りまとめ(令和2年4月1日)
- 2) 厚生労働省:保育所保育指針解説 平成30年2月, 2017
- 3) 内閣府:幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説, 2018
- 4) 石田慎二, 前迫ゆり, 智原江美ら:保育所におけるソーシャルワーク援助. 奈良佐保短期大学紀要 Vol.12, 9-17, 2004.
- 5) 宮澤江梨子:保育所等と他機関・多職種の協働における現状と課題—所園長を対象とした実態調査に基づいて—. 健康科学大学紀要 Vol.18, 11-24, 2021
- 6) 徳広圭子:指定保育士養成校における「家族援助論」の教授法—社会福祉援助技術の視点から—. 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 Vol.33, 1-12, 2006
- 7) 宮里六郎:保護者支援の新しいカタチ:保育所にもソーシャルワーカーの配置を. 季刊保育問題研究 Vol.262, 36-52, 2013.
- 8) 丸目満弓, 渡辺俊太郎:保護者支援の前提となる保育士と保護者間のコミュニケーションに関する現状と課題 (2) 保育士アンケートを中心として. 保育ソーシャルワーク学研究 Vol.4, 3-21, 2018.
- 9) 澁野順子:保育ソーシャルワークにおける「繋ぐ」機

- 能の担い手の現状と可能性—TEA（複線経路・等至性アプローチ）による困難事例支援家庭の分析—, 大阪総合保育大学紀要 Vol.13, 51-62, 2019
- 10) 山本佳代子:保育所を中心とした地域連携の現状と実践的課題—保育ソーシャルワークの観点から—, 山口県立大学学術情報 Vol.7, 105-120, 2014
- 11) 中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝:困難家庭を支援する保育所等の組織特性 支援の必要性の認識と園長のリーダーシップを視野に, 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 Vol.13, No.2, 29-37, 2020
- 12) 「福祉施設士」とは, 全国社会福祉協議会が実施する「福祉施設長専門講習」を修了することで得られる民間資格である。
- 13) 赤瀬川修:保育所における精神疾患等を有する保護者及びその子どもへの支援に関する予備調査, 鹿児島女子短期大学紀要 Vol.57, 3-8, 2020.
- 14) 太田敬子, 臺有佳, 中村真一:メンタルヘル스에課題を抱える保護者への保育所における療育支援の実態と保育と地域福祉保健との連携に関する研究, 鎌倉女子大学学術研究所報 Vol.18, 77-82, 2018.
- 15) 赤瀬川修:精神疾患をもつ保護者とその子どもへの支援に関する研究 (1) 保育士養成課程における精神疾患に関する教育の現状と課題, 鹿児島女子短期大学紀要 Vol.56, 13-26, 2019.
- 16) 松宮透高, 八重樫牧子:メンタルヘルス問題のある親による虐待事例に対する相談援助職の認識—児童福祉と精神保健福祉における差異を焦点として—, 社会福祉学 Vol.53, No.4, 123-136, 2013
- 17) 増田真也, 坂上貴之:調査の回答における中間選択—原因, 影響とその対策—, 心理学評論 Vol.57, No.4, 472-494, 2014.
- 18) 全国保育協議会, 全国保育士会:新型コロナウイルス感染症への対応等に関する調査結果について http://www.f-hoikushikai.com/file/cov-19_questionnaire%20results%202020.06.05.pdf (2022年9月17日)

(受付日 2022年9月26日)

(受理日 2022年12月14日)

Abstract

This study aims to examine the role of social workers in providing childcare support at day-care centers. During the period from August to September 2022, a questionnaire survey regarding the introduction of other specialists in childcare support was conducted. There were several challenges and difficulties identified by the respondents, including “The spread of COVID-19 is affecting child-rearing support” (92.6%), “I feel anxious when my parents have mental disorders” (76.9%), and “It is burdensome for childcare workers to work with other organizations alone” (73.9%). Regarding the introduction of other specialists, 73.1% of respondents said, “I think we should create a system that allows us to communicate easily with other specialists” . Additionally, among the most desired profession, “public health nurse” ranked the highest (87.8%), while “social workers” and “psychiatric social workers” were ranked the lowest at 22.4%. However, in order to reduce the burden of collaborating with other organizations, social workers and psychiatric social workers who demonstrate expertise in “connecting” with other professionals and “coordinating” support should act as mediators. There is a possibility that social workers and psychiatric social workers play the role of mediator. Therefore, further examination regarding their roles is necessary.

Keywords : social worker,
childcare social work,
Multi-professional collaboration,
childcare support